

計画案作成マニュアル

- ①総合的な援助の方針は所持している手帳の種別や障がい、状況について説明し、サービスが必要となる理由を明確にする。また、今後どのように支援を行っていくかを記述し、読み手に計画案の主旨が伝わるようにする。
- ②長期目標、短期目標は総合的な援助の方針から連動して「支援を行うことで達成が見込める」ように作成する。
- ③解決すべき課題は総合的な援助の方針の内容と連動することでそれぞれのサービス種別において利用者のニーズを明確にして④の支援目標へ連動するように作成する。
- ④支援目標は③で作成した課題をクリアするために「～できるように～の支援を行います」のように何の支援を行うか明確に記述する。この欄では「計画相談ではどのような支援を行うか」を意識して作成する。
- ⑤本人の役割については支援目標に応じて本人（保護者）が行えることを具体的に書く。

サービス等利用計画案・障がい児支援利用計画案							東区 障がい者福祉係
利用者（児童）氏名	〇〇 〇〇	障がい支援区分	区分〇	相談支援事業所サンクスシェア			
保護者氏名		本人との続柄		計画作成担当者 松本 浩治			
障がい福祉サービス受給者証番号	11004〇〇〇〇〇			利用者同意欄（自署又は押印）			
地域相談支援受給者証番号		障がい児通所受給者証番号					
計画案作成日	令和2年5月12日	モニタリング期間（開始年月）	3ヶ月				
利用者及びその家族の意向（希望する支援）	（本人）農作業をしたい。（家族）穏やかに過ごしてほしい。通所しているはずと事業所から笑顔で帰ってきてほしい。						
総合的な援助の方針	さんは、日常生活は概ね自立しています。しかし、日常の家事において洗濯機の操作は行えますが、洗剤の量や洗濯物の選別には介助が必要である等、日常生活の一部において声掛けや助言等の介助が必要です。現在はご家族の助けを受けながら一緒に生活しており、日中活動では生活介護に通い、活動の中で好きな農作業をしたり、掃除や調理等の家事や、外出し、機関を使ってみたり等、支援員と一緒に楽しみながら行ってきたことで、ご本人の出来ることが増えてきました。また、楽しみにされている外出余暇活動について、さんの希望・要望を尊重しながら、より幅が広がっていくように支援します。さらに、両親も高齢となってきたことからご本人の自立を促す目的から今回、共同生活援助（体験利用）にてご本人が将来的に訪れる生活環境の変化に対応できるように準備を行います。具体的には支援者からの声掛けにより身の回りの片づけや洗濯等の家事を行うことで慣れ、先々で生活の場が変わっても安心して過ごせるための支援を行います。モニタリングを3ヶ月ごとに行うことでご本人の生活状況や困りごとを把握して都度解決を図り、ご本人が安心して過ごせるように支援します。						
③	自分の希望を大切にしながら、安定した毎日をお過ごしとともに、新しい場所の経験などいろいろなことに少しずつチャレンジしていきます。						
④	楽しく元気に日中活動や外出余暇活動を支援者と一緒に楽しみます。						
優先順位	解決すべき課題	支援目標	達成時期	福祉サービス等 種類・内容・量（頻度・時間）	課題解決のための 本人の役割	評価 時期	その他留意事項
1	日中を楽しみながら過ごしたい	得意なことや好きなことに取り組みながら、定期的にご本人の取り組みについて評価を行い、楽しみながらできることが増やせるように支援します。	1年	生活介護（月の日数から8日を除いた日数）	通所先での活動を楽しみながら、自分のできることを少しずつ増やしていきます。	3ヶ月	
2	家族以外の支援を受けながら生活できる場が必要	入浴の時間を決める等、ご本人が生活のリズムを作りやすいように配慮しながら適切に声掛けを行いながら安心して過ごせるように支援します。	1年	共同生活援助（体験利用） 日中一時	⑤ 家族に事情があるとき、自宅以外の場所でも過ごすチャレンジをしましょう。	3ヶ月	
3	余暇を充実させたい	ご本人の行きたい所、やりたいことを相談しながら外出支援を行い、金銭支払い等、できるだけ一緒に行うことでご本人に多くの経験ができるように支援します。	1年	移動支援（40h/月）	自分の行きたいところをヘルパーさんに伝えて、外出をより楽しめましょう。	3ヶ月	
※受給者証の送付先について				署名もしくは押印			
障がい福祉サービス受給者証を指定特定相談支援事業所へ送付することに同意します。							

【総合的な支援の方針の記述に当たって】

1 基本情報 属性	障がい児・障がい者であること 障がい福祉サービス受給者であること	
2 課題 強み	課題→強み 強み→課題 どちらの順番もあり	
3 見立て 分析	課題が起きているのはなぜなのか？ どのような根本要因があるからなのか？ 「これは・・・と考えられます。」	ここ大変重要！ 相談支援専門員の生命線
4 支援の方策	どのような『視点』『考え方』で、 どのような『配慮』や『対応』をしていくのかを記述 ※この方策を考える視点としては、 「もの」「こと」「ひと」の3つの窓があります。 つまり、「だれが」「なにを」「どのように」を記述 ※子どもの場合、家族支援が必要かどうかについても 見落とさないようにする。（必要に応じて地域支援）	※「～～できるように支援 します」ではなく、「～～ できるように、〇〇の支援 をします」と記述する。
5 モニ期間 3ヶ月の場合	記述する内容は、「なぜ6ヶ月ではダメなのかの理由」 になっているかどうかのチェック	

※6 この方針欄と解決すべき課題の連動が必要

【田中さとの支援計画文章例】

1	本人は、4年前、勤めていた社会福祉法人を自己都合で退職し、相談支援事業所を新規開設した代表で57歳です。
2	前向きで、なんにでも積極的に取り組みますが（強み）、幅を拡げすぎて業務過多になり、また、それを他のスタッフへも強要する面があり、事業所の業務負担として支障が出ています（課題）。
3	これは、自分の思いを遂行することに意識が偏りすぎており、他者の状況や思いへの寄り添いが不足していることに加え、残り少ない人生へのあせりが影響していると考えられます。
4	そこで、まず、事業運営については、専門的な助言ができるアドバイザーの指導の下に（ひと）、本人のやりたいことをイメージマップに書き出して整理し（もの）、しっかりと成果を見据えた上で、これらを実行する無理のないスケジュール設定をする（こと）取り組みを支援します。 また、スタッフへの配慮については、定期的に個別面談を実施して、スタッフの思いや願い、負担感等を随時把握するとともに、スタッフが自分の考えを率直に表出できる仕組みづくりをお手伝いします。 具体的には・・・（書いても良いし書かなくてもよい。おそらく、解決すべき課題のところへ詳細が出てくるはずです。）
5	これらの取り組みには、定期的な仕組みづくりの導入評価が重要です。計画・実施・評価・改善のサイクルの実効性を保つためにも、3ヶ月ごとのモニタリング期間を申請します。